特別養護老人ホーム○○○○○〇建設工事について、制限付き一般競争入札を実施するにあたり、次のとおり公告します。

　令和○○年○○月○○日

社会福祉法人〇○○○○福祉会

記

１．建設工事の概要

（１）工事名　　　　　○○○○○○○○○○○○○○○○○建設工事

（２）施工場所　　　　姫路市○○○町○○番○○号

（３）施工期限　　　　令和○○年○月○○日限り

（４）工事概要　　　　・建築主体工事

　　　　　　　　　　　　　構造　〇〇造○○建て

　　　　　　　　　　　　　延べ面積　○○○○平方メートル

　　　　　　　　　　　・屋外附帯工事

　　　　　　　　　　　　　〇〇工、〇〇工、〇〇工一式

（５）前払金その他の支払条件　　　前払金　○○

　　　　　　　　　　　　　　　　　部分払　○○

（６）設計・監理を担当する者

　　　　　　　　　　　株式会社○○○○○○○建築事務所

　　　　　　　　　　　　　所在地　　　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

　　　　　　　　　　　　　電話番号　　△△△―△△△―△△△△

２．入札参加資格

　　入札に参加できるのは、次の（１）～（７）の要件を全て満たしている方です。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「政令」という。）第１６７条の４第１項に規定する者に該当しない者。

（２）政令第１６７条の４第２項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後２年を経過しない者、及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

（３）競争入札の参加資格等について（平成８年姫路市告示第５号）第５項の規定により、姫路市の業者登録名簿に登録され、かつ、次のすべてに該当する者

ア　建築工事の業種において姫路市の競争入札に参加する資格を有する者

イ　建築一式工事に係る建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条第６項の特定建設業の許可を受けている者

ウ　入札の参加を申し込む日から過去２年間に、社会福祉施設等の建設に伴う不正行為又はこれに類する行為等に関与して、その者又はその者が経営する事業所の役員若しくは職員が、逮捕又は起訴若しくは書類送検されていない者

エ　建設業法（昭和２４年法律第１００号）第２７条の２３に規定する経営事項審査結果（以下「経営事項審査結果」という。）の建築一式工事の総合評点が○○○○点以上の者（工事請負契約を締結する日前１年７ヶ月以内の日を審査基準日とするものを有効とする。）

オ　入札参加申込日から過去１０年以内において、元請けとして、今回の建設工事と同程度の規模の工事（契約中の工事は除く。）を施工した実績のある者

カ　本工事に配置できる専任の監理技術者（建設業法第２７条の１８第１項に規定する監理技術者資格者証の交付を受けた者をいう。以下同じ。）を有する者。

（４）当法人の理事長又は理事と特別の利害関係（当法人の理事長又は理事若しくはこれらの親族（６親等以内の血族、配偶者又は３親等以内の姻族）が役員に就いている者など）を有することの無い者

（５）入札の対象となる建設工事の設計・監理を担当する者と、人事又は資本面で関係を有することの無い者

（６）公告の日から入札の日までの間に姫路市登録業者指名停止等措置要綱（昭和６２年６月２５日制定）に基づく指名停止を受けていない者

（７）会社更生法（平成１４年法律１５４号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者（国土交通省の一般競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（国土交通省の一般競争参加資格の再認定を受けているものを除く。）

３．入札参加申込書等の配布期間及び場所

|  |  |
| --- | --- |
| 配布期間 | 公告の日から令和○○年○月○○日まで  （土・日・祝日を除く）の午前○時から午後○時まで |
| 配布場所 | 姫路市○○町○丁目○番地  ○○○○○○○○ |

４．入札参加申込み

（１）入札参加申込みの受付期間及び受付場所

|  |  |
| --- | --- |
| 受付期間 | 令和○○年○月○○日から令和○○年○月○○日まで  （土・日・祝日を除く）の午前○時から午後○時まで |
| 受付場所 | 姫路市○○町○丁目○番地  ○○○○○○○○ |

（２）入札に参加しようとする方（以下「参加希望者」という。）は、次の書類を受付期間内に受付場所に提出してください。

提出された書類に基づいて入札参加資格を審査し、その結果を参加希望者に通知します。

ア　入札参加申込書

イ　建設業法第３条第６項の許可を受けていることを証する書類

ウ　経営事項審査結果の通知の写し

エ　本工事に配置できる専任の監理技術者設置届

オ　工事施工実績調書

カ　入札参加申込みにあたっての誓約書（後述）

キ　法人の場合は役員名簿

ク　入札参加資格確認通知書（以下「確認通知書」という。）の返信用封筒（返信先を記載し、○○円切手をはった長形○号封筒）

（３）入札の参加申込みにあたっては、次の事項を履行する旨を誓約書にして提出していただきます。

ア　落札したときは、必ず請負契約を締結すること。なお、落札者の責任で契約の締結ができないときは、当法人に、落札金額（消費税相当額を含む。）の１００分の３に相当する金額を、当法人が指定する期日までに支払うこと。

イ　契約の締結にあたっては、工事の適正な履行を確保するため、当法人を受取人とする当該工事に係る「履行保証保険契約書」を当法人に提出すること。

ウ　工事の施工にあたっては、下請負業者への丸投げは断じて行わないこと。

エ　工事の施工にあたっては、当法人並びに姫路市に、当該工事にかかる下請負業者名簿を提出すること。

オ　工事の施工にあたっては、当法人並びに姫路市に、「工事施工体制台帳（施工体系図を含む。）」（建設業法第２４条の８第１項に規定。）を提出すること。また、台帳の記載内容に変更があった場合も同様の手続きを行うこと。

カ　工事代金の受領にあたっては、姫路市に登録している金融機関の預金口座への振込みを承諾すること。

キ　工事請負金額と代金の収入状況を明らかにした資料を、当法人並びに姫路市に提出すること。

ク　当法人への当該建物の引き渡しは、補助金交付者である姫路市による検査の完了後とすること。

（４）提出する書類の作成に係る費用は、参加希望者の負担とします。

（５）提出された書類は、返却しません。

５．入札参加申込み決定について

　　入札参加資格確認通知書を令和〇〇年〇月〇〇日以降に通知します。

６．設計図書の配布

（１）設計図書の配布期間及び場所は次のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 配布期間 | 令和○○年○月○○日から令和○○年○月○○日まで  （土・日・祝日を除く）の午前○時から午後○時まで |
| 配布場所 | 姫路市○○町○丁目１番地  ○○○○○○○○ |

（２）設計図書の配布を希望される方は、設計図書配布申込書を○○○○○○へ提出してください。

（３）現場説明会は行いません。設計図書に関して質問のある事業者は、質問事項を記載した書面を令和○○年○月○○日の午後○時までに配布場所である○○○○○○○○へ直接持参してください。

回答書は、令和○年○月○○日午前○時から同場所において配布します。

７．入札日時及び場所

|  |  |
| --- | --- |
| 入札日時 | 令和○○年○月○○日　　午後○時 |
| 入札場所 | 姫路市○○町□丁目△△番地  ○○○○会館　　大会議室 |

８．入札方法

（１）落札者は、予定価格内で、最も低い価格をもって入札した者とします。

（２）最低制限価格は設定しておりません。

（３）入札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が２者以上ある場合はくじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価格の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできません。

（４）入札参加者が○者に満たない場合は、入札執行を取り消すことがあります。

（５）開札の結果、落札者がないときは、直ちに再度入札を行います。再度入札の回数は原則として２回までとし、再度入札の結果、落札者がないときは入札を打ち切ります。

なお、再度入札に参加できる者は、前回の入札において有効な入札を行った者とします。

（６）一度提出した入札書は、書換え、引換え、又は撤回をすることはできません。

９．契約の締結

（１）契約にあたっては、当法人の理事会の議決を得たときに本契約を締結します。

（２）落札決定後、本契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しないことがあります。

１０．関係法令の遵守

入札参加者は次に掲げる事項に特に留意のうえ、関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守ってください。

（１）刑法（明治４０年法律第４５号）、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）を遵守し、入札の公正、公平を害する行為を行わないこと。

（２）建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成１２年法律第１２７号）に違反する一括下請契約、その他不適切な形態による下請契約により工事を実施するなど契約当事者間の信頼を失うような行為を行わないこと。

１１．入札手続きに関する問い合わせ

社会福祉法人○○○○〇福祉会

　　所在地　　　　○○○○○○○○○○○○○○○○○○

　　郵便番号　　　□□□―□□□□

　　電話番号　　　△△△―△△△―△△△△

　　　　　　ＦＡＸ　　　　○○○－○○○―○○○○